

平成 26 年度 事業計画書

(自 平成 26 年 4 月 1 日 至 平成 27 年 3 月 31 日)

公益財団法人つなぐいのち基金

<目次>

1. 基本方針
2. 事業内容
 - 助成事業について
 - ファンドレイジングについて
 - 財団として取り組んでいく施策について
3. 財団の運営体制について

1. 基本方針

つなぐいのち基金では、前年度（および一般財団法人）に引き続き、経済的・身体的な困難を抱える児童や幼児への支援を行い、もって児童の心身の健全な育成に貢献することを目的とする。

経済面を中心とした世代間格差の解消、特にライフエンディング世代から次世代を担う子供への支援という仕組みの構築・運営を目指していく。同時に、超高齢社会における高齢者の「弧」問題について対策を検討することで、長期的視野に立った児童福祉の補完機能となる仕組み化を目指していく。

当財団は、上記の社会課題解決し、将来性豊かな日本のための民間インフラとして機能するため、公益性の高い事業を展開する体制を整え、寄附者の基金に対する志の実現に最大限務めるとともに、育成環境に恵まれない日本全国の児童が健全な成長を遂げられるよう、児童と社会との連携を図りながら公益の増進に貢献する。

2. 事業内容

■助成事業について

平成25年度は公益移行認定後に事業活動を行う予定としていたが、公益移行認定が平成25年12月20日と当初の想定時期より遅くなり、年初計画を修正し、事務局調査担当による推薦団体を選定委員会にて承認するという方法で助成を実施した。

これまでに助成事業を行うことで培った知見、経験を生かし、また、様々なファンドレイジングにより事業規模の拡大を図ることで、平成26年度は、児童福祉に関する総合的な助成を実施するため、「公募型」にて児童養護支援施設等の直接的支援の助成事業、「推進型」にて児童福祉を目的とした活動するNPO法人等への基盤整備の支援の助成事業（ともに公益目的事業）を執り行う。

そして、前年度に組織した助成選定委員会や開発した実施スキームは、当該公募事業のために準備していたものであり、次年度以降の継続実施を念頭に置いてノウハウ化を進めていく予定である。

助成事業の計画は、次のとおりである。

① 助成の対象

児童養護施設、又は、児童支援団体、およびプロジェクトである。

② 応募方法

下記の2つのフローにて、年1回募集する。

「公募選定型」

児童養護施設や社会福祉法人等へ児童福祉の直接支援を主目的に、本法人のホームページを通じて応募を募る。

「推薦選定型」

事務局を中心に編成される調査・推進チームにより当財団の趣旨に相応しい児童福祉についての基盤整備に関わる活動を行う非営利団体等を対象として、推薦という形で応募を募る。

③ 選定基準

選定委員会を設置し、選考規定に基づき、児童の健全な育成に資する活動をしているのか、次世代を担う子どもたちの環境整備する活動か、という観点から施設・団体の活動を評価し、選定する。

④ 助成金額

「公募選定型」

1団体に対し30万円を上限とし、年1回、2～3団体に対して助成を行う。

「推薦選定型」

1団体（またはプロジェクト）に対し50万円を上限とし、年1回、1～4団体に対して助成を行う。

⑤ 事業の財源

会費収入及び寄附金収入とする。

⑥ 助成実績

<平成24年度>（※一般財団法人）

推薦前提の限定的公募による選定で、1団体に対して20万円とし、3団体に対して、助成を実施した。

- ・子供の社会的養護の促進と援助を目的とした国際会議への参加のためのNPO法人への助成。
- ・陶芸・溶接技術による児童の自立促進に向けた取り組みのための児童養護施設への助成。
- ・養護施設に入所する小学生の学習支援を目的とした教室開催のための児童養護施設への助成。

<平成25年度>（※募集時は公益財団法人）

事務局担当者の調査に基づいた推薦による選定という方法で、1団体に対して20万円とし、3団体に対して、助成を実施した。

公益財団として助成額が限定的であることもあり、杉並エリアにおいてタイプの異なる活動を行う3団体の連携による地域コミュニティを通じた児童福祉を模索するという試みとしての助成でもある。

- ・児童養護施設と中間支援組織の協働による地域サポーター体制づくりの施策への助成。
- ・日本で妊娠・出産、子育てする在日外国人向けきずなメール開発事業に関して非営利団体に助成。
- ・経済的ハンデのある貧困世帯の中学生向けの高校受験支援事業に関して非営利団体に助成。

■ファンドレイジングについて

これまで法人内のリソース不足もあり十分に手が回らなかった新規会員・寄附金の獲得につきましても、平成25年度は公益移行後の残期間で可能な限りの対応により賛助会員の獲得を実施した

平成26年度は、前年度の各種準備や人手の確保を踏まえ、十分に横展開を行うことで、ライフエンディング業界の法人の更なる賛助会員の新規獲得、葬祭事業者による寄付プランやWebを通じた個人寄付による小口寄付金の多数獲得、新たなファンドレイジング手段の開発等、事業規模の大幅な拡大を図っていく。

① 会員の募集及び会費収入の確保

会費収入の確保については、プロジェクトの協賛法人からも支援をいただき、「全国優良葬儀社名鑑」に記載された葬儀社のうち、関東、関西、中部の大都市圏にある葬儀社を中心に、DMを発送し、本法人の理念（児童支援）の賛同を募り、賛助会員の案内を行い、賛助会員としての募集を行う。また、各種プロモーションにより法人・個人問わず、賛助会員募集する。

同時に、賛助会員の中から当財団への一層の支援についてご賛同いただく特別会員を獲得する。

【目標値】

会員種別	獲得数	会費収入目標額
葬祭事業者 賛助会員	新規 100 社	年会費 12,000 円×100 社=1,200,000 円
その他供養業界賛助会員	新規 50 社	年会費 12,000 円× 50 社= 600,000 円
一般法人・個人等賛助会員	新規 50 社	年会費 12,000 円× 50 社= 600,000 円
特別会員	新規 5 社	年会費 100,000 円× 5 社= 500,000 円

② 寄附金の募集方法

次の4つの方法で寄附金の募集を図る。

A. 寄附みらい（タイプA）

賛助会員である葬儀社を通じ、ご遺族に葬儀費の1%を寄附して頂くことをお願いする。

1つの葬儀にかかる費用は、平均100万円である。

平成26年度上半期にこの寄附プランに賛同頂く賛助会員の葬儀社20社を募り、10月以降に各法人から半年に1件の寄附をいただくことを想定し、約20万円の寄附を期待する。

B. 寄附みらい（タイプB）

賛助会員である葬儀社を通じ、ご遺族（あるいは生前予約者）に対して葬儀での香典返しの一部を寄附して頂くことをお願いする。

（1つの葬儀について2,000円の香典返しが30人の参列者に対して行われる設定とする。）

平成26年度上半期にこの寄附プランに賛同頂く賛助会員の葬儀社20社を募り、10月以降に各法人から四半期に1件の寄附をいただくことを想定し、約240万円の寄附を期待する。

C. 寄附つなぐ

賛助会員とならない方で、かつ、毎月の寄附を希望する方を主に財団HPにて募る。

1口1,000円で本事業年度の後半（6カ月間）から開始するものとし、約12万円の寄附を期待する。

D. 寄附いのち

一般個人や大口寄付者から、財団HPや各種イベント、個別の働きかけによりスポットの寄付を募る。年間を通じて、約60万円を期待する。

③ 上記以外のファンドレイジング

平成26年度は予算としては見込まないが、次年度に向けた取り組みとして知見を獲得する。

- ・遺贈プラン
- ・チャリティイベント／セミナーの開催
- ・チャリティオリジナルグッズの作成／販売
- ・マッチングギフト参画いただける法人の募集
- ・助成団体とコラボレーションによるクラウドファンディング
- ・無償提供のCRMを活用した、支援者マーケティングによる支援増額 etc

④ ファンドレイジング実績

<平成24年度>

- ・特定の3大口寄付者より合計230万円の寄付を受領。

<平成25年度>

- ・社会貢献活動に関心ある葬祭事業を営む約50法人を賛助会員として、年会費60万円を獲得(予定)。
- ・個人寄付者より大口寄付25万円を獲得(予定)。

■財団として取り組んでいく施策

下記の施策は、現在の財団の定款での事業としては「(6) その他当法人の目的を達成するために必要な事業」であるが、次年度以降に独自の事業化の画策していくことにより、目的達成に向けた更なる推進力や影響力の強化を図っていくために2014年度に取り組みを行っていく。

- 子供および超高齢社会におけるライフエンディング世代を抱える社会課題についての啓蒙活動
- ライフエンディングステージに関する準備等の啓発活動
- 寄付者としてライフエンディング世代へのサービスプログラムの検討
- 助成先の選定のための各種団体や活動についての調査研究
- ボランティア・コーディネート
- ボランティア・マネジメント
- シニア・ボランティア・プログラム (含む シニア・ボランティア人材バンク) の策定
- 学生インターンシップ・プログラムの策定
- 中小企業のCSR経営のアドバイザー
- 中小企業と非営利団体の協働事業のコーディネート

3. 財団の運営体制について

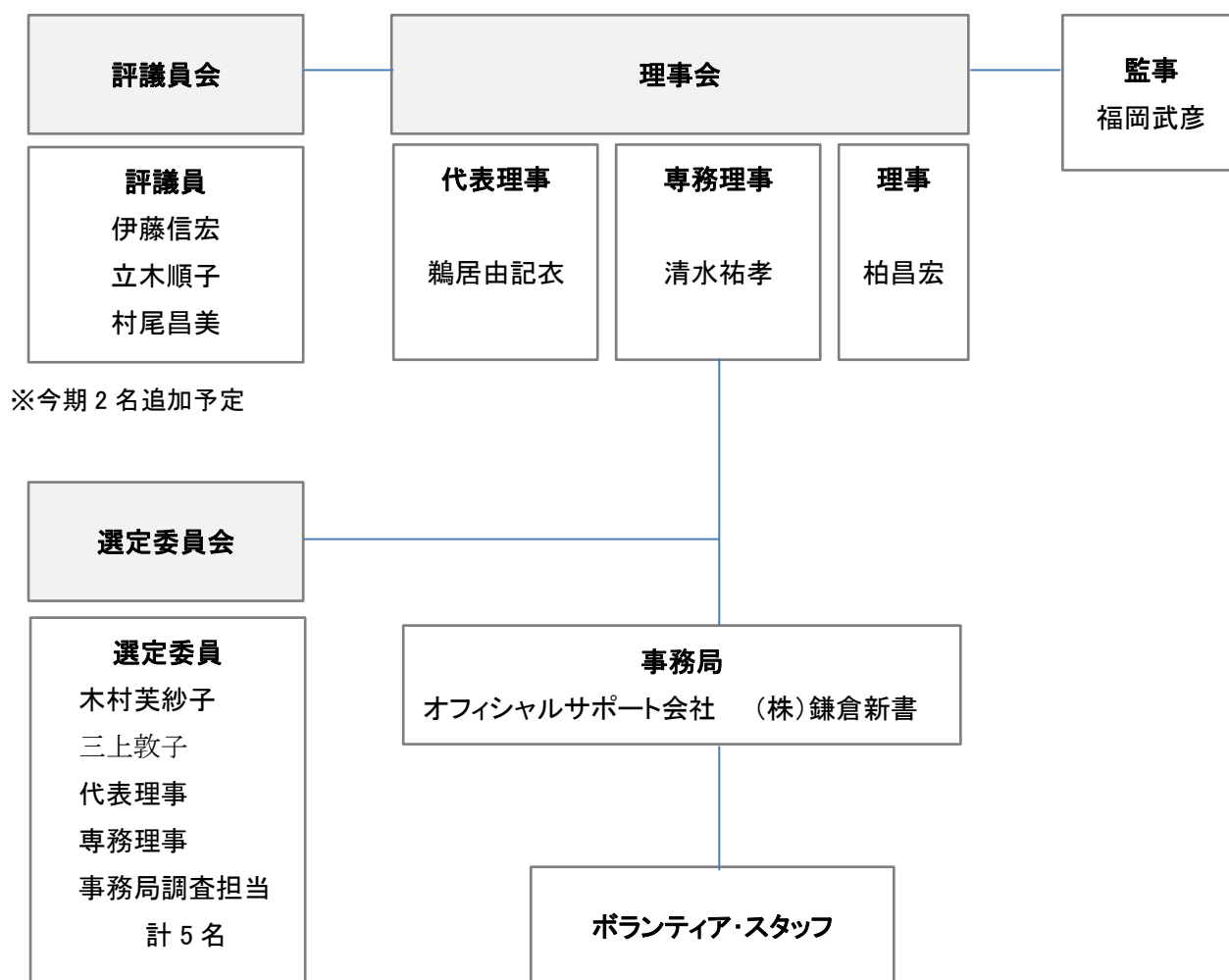
平成 25 年 12 月 20 日（公益認定日）より、「つなぐいのちプロジェクト」のオフィシャルサポート企業に、当財団の事務局の運営について協賛いただいている。

上記関する覚書の締結期間である平成 35 年 12 月 19 日までは、当該企業の運営サポートをいただくことで、当財団に非定期雇用の臨時職員を除く専従職員を設置しない計画とし、助成金に向ける財源を増やすことを意図する。

評議員会については、その役割を強化するため、平成 26 年度に 2 名の評議員を追加することを予定している。

また、当該オフィシャルサポート企業の本社所在地の移転に伴い、事務所の一部スペースを無償で提供いただけることとなっており、併せて当財団の主たる事務所の登記変更を予定している。

<運営体制 組織図>



以上